

## (別添) フライアッシュコンクリートについて

(フライアッシュコンクリートの定義)

- 1 フライアッシュコンクリートとは、次のいずれかのコンクリートをいう。
  - ① フライアッシュを混和材として用いるコンクリート（「N+F」と表記）
  - ② フライアッシュセメントを用いるコンクリート（「FB」と表記）

(フライアッシュを混和材として使用する場合)

- 2 フライアッシュを混和材として使用する場合は、下記(1)～(4)によるものとする。
  - (1)混和材のフライアッシュの品質は、下表の福井県仕様を満足する JIS II種以上のものとする。

種 類	福井県仕様 (今回変更値)	(参 考) JIS A6201	
		JIS II種	JIS I種
二酸化けい素(%)	45.0 以上	45.0 以上	
湿分(%)	1.0 以下	1.0 以下	
強熱減量(%)	5.0 以下	5.0 以下	3.0 以下
密度(g/c m <sup>3</sup> )	1.95 以上	1.95 以上	
粉末度	45μふるい残分(%)	40 以下	10 以下
	比表面積(c m <sup>2</sup> /g)	2500 以上	5000 以上
フロー値比 (%)	95 以上	95 以上	105 以上
活性度指数(%)	材齢 28 日	80 以上	90 以上
	材齢 91 日	90 以上	100 以上

- (2)フライアッシュの置換率は 15%～20%とする。

なお、ここでいう置換率とは、フライアッシュを結合材(※)の質量で除した値を百分率で表したものをいう。

※結合材率：「紛体のうち、水と反応し、コンクリートの強度発現に寄与する物質を生成するものの総称で、セメント、フライアッシュなどを含めたもの」をいう。

- (3)使用するセメントは、JIS R 5210「ポルトランドセメント」で規定される「普通ポルトランドセメント」を用いる。
- (4)水セメント比が規定されている構造物にあつては、水セメント比を水結合材比に読み替えて適用する。

(フライアッシュセメントを用いる場合)

- 3 フライアッシュセメントを用いる場合は、下記(1)によるものとする。
  - (1)フライアッシュセメントは、JIS R 5213「フライアッシュセメントB種」を用いる。ただし、フライアッシュ置換率 15%以上とする。
  - (2)水セメント比が規定されている構造物にあつては、水セメント比を同様に適用する。

(工場の JIS 認証)

- 4 フライアッシュコンクリートを製造する工場は、フライアッシュコンクリートに関し JIS 認証 (以下、単に「JIS 認証」という。) を取得していることが望ましいが、当面、JIS 認証取得を予定している工場でもよいこととする。

なお、JIS 認証未取得の場合、「土木工事共通仕様書第 1 編第 3 章 1-3-3-2 JIS 以外のコンクリート」によるものとする。

上記以外の仕様等については、「北陸地方におけるコンクリートへのフライアッシュの有効利用委員会」報告書（平成 25 年 6 月）巻末の「北陸地方におけるフライアッシュコンクリートの配合・製造および施工マニュアル(案)」を標準とするが、記載のない事項やこれによりがたい場合等については、土木部土木管理課と協議するものとする。